

心身障がい福祉センター 児童部門
児童指導員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	児童指導員（産休・育休代替）
募集施設	心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL：(092)721-1611
業務内容	◎発達障がい児の外来個別療育 ※月1回程度、3～5歳児の親子で通所するケースの支援に従事していただきます。主に、正規職員とのペアで担当します。 ◎小集団の外来グループ療育への参加 ※3名程度の職員とグループを担当し、支援に従事していただきます。 ◎教材作成 ◎事務作業
採用人数	1名
応募資格	下記「児童指導員任用資格」を有する人。 ※児童指導員任用資格：4年生大学（大学院）にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻し卒業（修了）した方。2年以上の児童福祉事業の実務経験がある方。幼稚園、小～高の教員免許がある方。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方。
雇用期間	令和6年12月1日～令和7年3月31日（両者合意の上、雇用開始日の変更あり） 任用更新の可能性 あり（条件あり）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤務日	月～金
勤務時間	8：45～17：15（休憩45分） 時間外勤務はありません。
休日	土・日・祝日、12/29～1/3、年次有給休暇年 7日
報酬	月額194,590円～（地域手当含む） ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額210,760円）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	なし
退職金	なし
社会保険	健康保険・厚生保険・労災保険・雇用保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和6年10月15日（火）～
申込み方法	お電話のみの受付です。
申込み先 （担当）	心身障がい福祉センター療育課（担当：大居） 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL：(092)721-1611
採用面接	1. 選考方法：面接及び簡単な作文（志望動機）。 2. 日時：応募者との協議により定めます。 3. 会場：福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	(1) 書類：①履歴書 ②資格証の写し (2) 提出方法：面接日前日までに郵送

[備考]

新卒者の応募：可